

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和6年5月28日 広島法務局尾道支局 登記官 森永英浩

記

意見又は資料の提出先 広島法務局尾道支局

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積(㎡)
2403-2024-0024	尾道市木ノ庄町木梨字並塚 4 0 5 - 1	宅地	7 6 ・ 0 3
2403-2024-0025	尾道市木ノ庄町木梨字並塚 4 0 5 - 2	墓地	9 ・ 9 1
2403-2024-0026	尾道市木ノ庄町木梨字中倉 3 4 7	墓地	6 ・ 6 1
2403-2024-0027	尾道市木ノ庄町木梨字天満 6 3 9 - 2	山林	5 2
2403-2024-0028	尾道市木ノ庄町木梨字並塚 3 7 3	畑	1 3 5
2403-2024-0029	尾道市木ノ庄町木梨字並塚 3 7 5 - 1	宅地	3 9 0 ・ 0 8
2403-2024-0030	尾道市木ノ庄町木梨字並塚 3 7 5 - 2	宅地	8 2 ・ 6 4
2403-2024-0031	尾道市瀬戸田町宮原字先大鳥居 2 0 1 6	畑	3 0 3
2403-2024-0032	尾道市瀬戸田町宮原字先大鳥居 2 0 0 2	畑	2 7 5
2403-2024-0033	尾道市瀬戸田町宮原字先大鳥居 2 0 0 9	畑	1 3 4
2403-2024-0034	尾道市瀬戸田町宮原字楠谷 2 0 0 8 0 - 2	畑	1 1 4
2403-2024-0035	尾道市瀬戸田町宮原字金山口 1 8 2 9	畑	1 3 7
2403-2024-0036	尾道市瀬戸田町宮原字金山口 2 3 3 7 6	畑	7 3 4
2403-2024-0037	尾道市瀬戸田町宮原字向井 1 0 9 4	畑	2 9 1
2403-2024-0038	尾道市瀬戸田町宮原字向井 1 0 9 5	宅地	5 5 8 ・ 9 0
2403-2024-0039	尾道市瀬戸田町宮原字鳥越 1 3 7 0	畑	5 5 8
2403-2024-0040	尾道市瀬戸田町宮原字鳥越 1 3 7 4	畑	1 9 4
2403-2024-0041	尾道市瀬戸田町林字上脇山 1 3 7 0	畑	6 7